

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和8年9月9日（水）13：00～14：00

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出席者：岩月会長、原口副会長、豊見副会長、上野専務理事

内容・提出資料：

1. 第84回FIP国際会議について

豊見副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

8月30日～9月2日の会期で、第84回FIP国際会議が、カナダ・モントリオールで開催された。本会からは、岩月進会長、山田武志常務理事、山本信夫顧問、自身が出席した。

9月2日には、FIP初のプログラム「Pharmacy in Japan」（日本の薬学・薬剤師職能をテーマとするセッション）が開かれ、山田常務理事による講演「日本の薬局・薬剤師：現状と変化する役割」他が行われ、115名の参加があった。

FIPからの9月3日時点の案内によると、今大会には116か国、3,455名が参加した。次回はマレーシア、次々回はウルグアイでの開催が予定されている。

2. セルフメディケーション税制対象の薬局製造販売医薬品及びその取扱いについて

（令和8年8月20日 日情発第95号）

豊見副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

令和9年1月1日より、薬局製剤販売医薬品（薬局製剤）の一部がセルフメディケーション税制の対象となる。今般、厚労省よりその対象製剤が示されたことを受け、本会においても一覧を作成し会員向けホームページに掲載した。400品目以上ある薬局製剤の中から対象となるのは267品目（西洋薬：97品目、漢方薬：170品目）。薬剤師によるセルフメディケーション支援のひとつとして、薬局製剤への積極的な取り組みについて、都道府県薬剤師会を通じて本会会員に周知したところである。

3. 令和8年度医薬品販売制度対応に関する自己点検の実施について（お願い）

（令和8年9月9日 日薬業発第279号）

豊見副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

令和7年度医薬品販売制度実態把握調査（調査期間は令和7年12月～令和8年1月）の結果が公表された。これを受け本年も、会員が従事する薬局・店舗を対象に、医薬品販売制度への対応に関する自己点検を実施する。当該調査において、「文書を用いた情報提供」「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認」の遵守状況が十分ではなかったことから、昨年度に引き続き自己点検の項目とした。また、今般の法改正において、本年5月から施行された指定濫用防止医薬品が定められたことを受け、適切な販売対応を実施できるよう必要な事項を確認するため、当該医薬品に関する項目を整理・追加した。各項目の確認欄は、①不十分な点があったが改善し対応した、②「できている」のどちらかにチェックを付ける方法に変更した。

点検表の全ての項目で法令に則った対応を確実に実施するため、薬局・店舗において全項目について点検し、不十分な項目があれば改善を行った後に、適切に実施できる状態であることを都道府県薬剤師会に報告することとなっている。都道府県薬剤師会には、報告内容を集計し、11月13日までに本会に報告いただくよう依頼したところである。

4. 日本薬剤師会 公式 SNS アカウントの開設について

(令和8年9月8日 日薬総発第9号)

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

この度、本会の公式 SNS アカウント、X、Instagram、Facebook を開設した。本会の活動や取り組みを身近に感じていただけるよう、また、公益社団法人という性格上、薬剤師、本会会員だけではなく、国民に向けても情報を発信していくこととしている。

5. 令和8年度第3回都道府県会長協議会について (令和8年8月31日 日発第164号)

原口副会長より、今年度3回目となる都道府県会長協議会が、学術大会（新潟大会）の前日10月10日（土）13時30分より開催される旨、案内された。

また、学術大会への参加については、更なるご登録をいただきたいところであり、オンデマンドもあるため11月30日（月）まで受け付けている。是非多くの方にご参加をいただきたい。各紙におかれては、引き続き本大会のPRについてご協力をお願いしたい。

6. 令和8年熊本地震への対応について（第五報）(令和8年9月8日 日発第172号)

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

7月28日の熊本地震発生を受け、同日、岩月会長を本部長とする災害対策本部を設置、熊本県薬剤師会をはじめ、関係する都道府県薬剤師会等と連携しながら、被災地の状況把握及び必要な支援に取り組んできた。その後、熊本県薬剤師会を中心に、福岡県薬剤師会及び宮崎県薬剤師会の協力のもと実施されていたモバイルファーマシーによる支援活動が、8月12日をもって終了。地元の医療機関等による医療提供体制へ移行している。また、熊本県においては、8月31日をもって災害対策本部から復旧・復興本部会議へ体制が移行し、これに伴い、熊本県薬剤師会においても災害対策本部を解散した。

こうした現地の状況及び支援体制の移行を踏まえ、本会においても、今後は通常の体制のもとで必要な対応を継続することとし、9月8日をもって災害対策本部を解散したことを、都道府県薬剤師会を通じて本会会員に周知したところである。

主な質疑応答は以下のとおり。

【薬局製剤について】

記者：薬局製剤を取り扱っている薬局はどのくらいあるか。

豊見副会長：薬局製剤の取扱いについて報告している薬局は3,495軒ある。

【FIPについて】

記者：今回のFIPでフォーカスされた話題は何か。

豊見副会長：昨年のFIP（デンマーク・コペンハーゲン）で、「薬剤耐性（AMR）」に関するFIP宣言について署名が行われたが、今年は非感染性疾患における薬剤師の様々な役割について議論され「モンテリオール宣言」に署名を行った。

記者：FIP初のプログラム「Pharmacy in Japan」が実現に至った経緯は何か。

豊見副会長：日本が参加している中で、日本が発表する場があってもいいのではないかと、ご提案をいただいた。

【公式 SNS について】

記者：SNSでは、今後どういった内容を発信していく予定か。

原口副会長：各委員会の取り組みなどを発信するための体制を整えたところである。薬剤師会が何をしているのか、具体的には組織強化、薬剤師職能の広報など、薬剤師、会員に向けて発

信していきたい。本会の存在価値を知っていただく意味で、国民に対しても、薬剤師ができること、皆さまの困りごとを解決するお手伝いをどのように提供できるかなど、相談につながるような発信を強めていきたい。

【薬価の引き上げについて】

記者：8月の中医協薬価専門部会で日本製薬団体連合会が、令和9年度の薬価中間年改定において、全ての収載医薬品の薬価を、物価高騰や製造原価上昇などを踏まえて引き上げるよう主張したことについて、見解はいかがか。

岩月会長：妥当性が高いのではないか。これまでのような低薬価政策を続ければ、米国から新薬が入ってこなくなる可能性や、国際競争力の低下といった問題が生じる。中間年改定を含む薬価の下落は、安定供給に影響を及ぼしており、考え直す時期に来ているのではないか。

次回の定例記者会見は、令和8年10月1日（木）15：00～を予定。